

第46回ジュネーブ国際発明展

PALEXPO、ジュネーブ 2018年4月11日～15日

出展申込書

なるべく早めにご送付ください。2018年3月5日必着です。

INTERNATIONAL EXHIBITION OF INVENTIONS

Palexpo SA - P.O. Box 112 - 1218 Le Grand-Saconnex / Geneva / Switzerland

Tel. +41 (0)22 761 11 11 - Fax +41 (0)22 798 01 00

expo@inventions-geneva.ch - inventions-geneva.ch

申込期限：

2018年3月5日
以降の出展料には
10%が加算されます。

出展者情報

出展者の姓または企業名

出展者の名

住所

郵便番号 都道府県

国名

電話番号 携帯電話

E-mail Fax.....

発明品について

発明品について記述してください。この情報は公式展示会カタログに掲載します。

(可能であれば、フランス語訳もつけてください)

最大3行 (180 文字)

.....
.....
.....

貴発明品はどの出展クラスに該当するとお考えですか？

(展示会規則第4条 の出展クラスを参照)

貴発明品が審査員による賞を受賞した場合、誰が賞を受けますか？

.....

貴発明をどの形式で展示する予定ですか？ Manufactured article Prototype Plan

貴発明はすでに特許を出願済みですか？ YES NO

貴発明はすでに特許を取得済みですか？ YES NO

特許未取得の場合、どのように保護されていますか？

展示会参加の目的は？

代理店を探すため YES NO メーカーにライセンス供与のため YES NO

メーカーと接するため YES NO 代理店にライセンス供与のため YES NO

資金提供者を募るため YES NO 特許を売るため YES NO

展示発明品1点の登録料

複数の発明品の展示をご希望の場合は、展示品毎に出展申込書 (Entry Form) の記載が必要です。
その場合、該当の出展料の合計から10%が割引されます。

個人発明家で、未商業化の発明品	880€ または CHF	€またはCHF
OR		
企業、民間組織、自治体の場合、または個人発明家で、次のいずれかの場合：企業名を使用して展示、会社名義で特許を登録、商業化済みの発明品	1,800€ または CHF	€またはCHF

または

スタンドレンタル料

必要なスタンドの詳細について以下を記入してください。

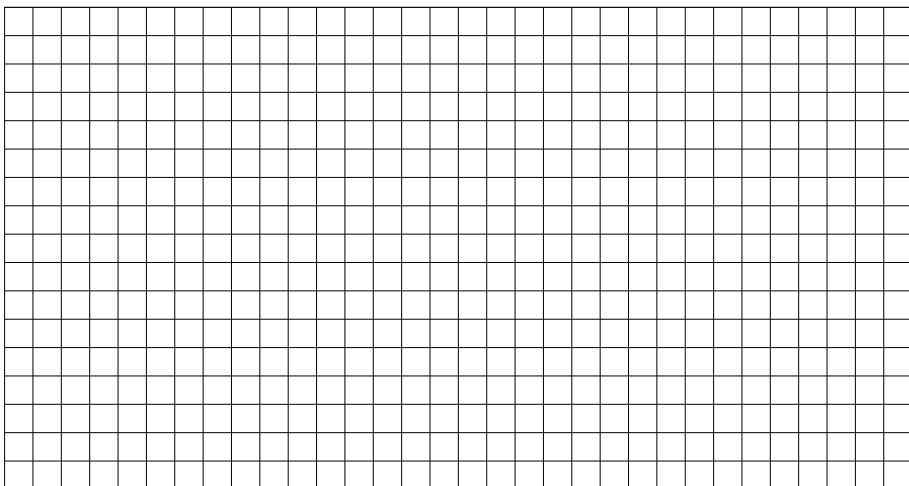
面積 _____ m ² の展示スペースを注文します (最小: 2m x 2m = 4m ²) カーペット、高さ2.5mの背面壁、各側面の幅1m x 高さ2.5mの側壁を含む 詳細: 長さ _____ m (最短 2m) x 幅 _____ m (最短 2m)	料金	280 € または CHF / 1m ²	€またはCHF
高さ2.5mの側面仕切り壁を _____ m 注文します (必須ではない)	料金	135 € または CHF / 長さ1m	€またはCHF

+

小計		€またはCHF
+VAT 7.7%		€またはCHF
申込み合計額		
登録料、スタンドレンタル料、VATの合計€ / CHF 請求書受領後、ユーロまたはCHFでお支払いください		€またはCHF

私は、特に第8条の規定を遵守することに同意し、ここに署名します。

日付 署名



ブースのレイアウト

特設スタンドが必要な場合は、寸法と壁を設置したい位置を書いた略図をご送付ください。事務局からお見積りをお送りします。

発明品の展示の仕方

発明品は以下の形式で展示可能です：

- ・ プレシリースサンプル
- ・ 商品見本
- ・ プロトタイプ
- ・ 模型
- ・ 設計図、図面、写真、説明文

事務局が各展示スペースに以下を設置します：

- ・ 発明品の上に、貴社名と国名を書いた看板
(65 x 15cm)
- ・ 発明品に関する簡単な技術的案内書き
(21 x 17cm、英語・仏語)

特設スタンドが必要な場合は、事務局までご連絡ください。

inventions-geneva.ch

+41 (0)22 761 11 11

expo@inventions-geneva.ch

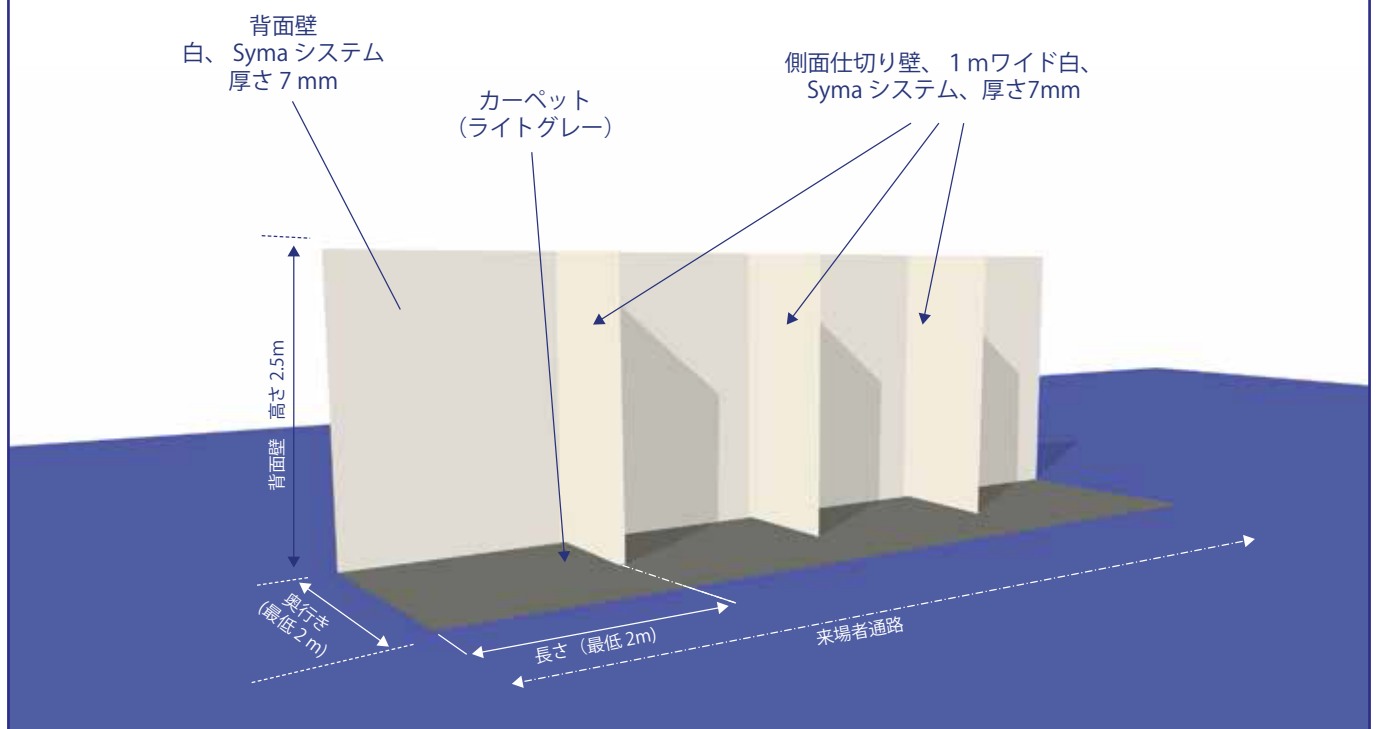
外国からの訪問客との対話を支援する、女性の通訳兼スタッフチームによるサービス



背面壁とカーペット付きのスタンド（展示スペース）

発明品は、高さ2.5mの背面壁付き展示スペースに並べて展示されます。

側面に1~2枚の側面仕切り壁が必要な場合は、「スタンドレンタル料」の項で指定してください。



広告

展示会への参加・不参加を問わず、当展示会の公式展示会カタログに広告を出展することができます。
1ページ、1/2ページ、1/4ページ毎の広告料については、事務局までお問い合わせください。
また、下記URLでもご覧いただけます。inventions-geneva.ch.

発行部数：20,000部。この公式カタログは世界中に配布されます。

1 ジュネーブ国際発明展は、以下を対象とします：発明家、会社、プロモーター、協会、大学、民間および国営組織が展示する、知的所有権により保護された発明品。

2 発明品は、ジュネーブ発明展で初めて発表されるものに限ります。ただし、最初に展示されてから実質的変更がなされたものは除きます。

3 発明品は、プレシリーズ、商業サンプル、すでに製品化された品目、プロトタイプ、模型、設計図、図面、写真、説明文の形式で提示することができます。

4 公式カタログで、発明品は下記の製品クラスのいずれかで掲載され、どのクラスに入れるかは当委員会が単独で決定するものとします。

- Class A Mechanics - Engines - Machinery - Tools - Industrial processes - Metallurgy
- Class B Watchmaking - Jewellery - Machinery - Tools
- Class C Computer sciences - Software - Electronics - Electricity - Methods of communication
- Class D Building - Architecture - Civil Engineering - Construction - Materials - Woodwork
- Class E Sanitation - Ventilation - Heating
- Class F Security - Rescue - Alarm
- Class G Ironmongery - Do-It-Yourself
- Class H Furnishing - Interior architecture
- Class I Domestic science - Restaurant equipment
- Class J Commercial, industrial and office equipment
- Class K Agriculture - Horticulture - Gardening
- Class L Clothing - Textiles - Machines and accessories
- Class M Medicine - Surgery - Orthopaedics - Material for disabled
- Class N Optics - Photography - Cinematography - Eyewear
- Class O Teaching methods and materials - Musical instruments - Art materials
- Class P Transport - Motor vehicles - Ships - Aviation - Accessories
- Class Q Foodstuffs - Drinks - Cosmetics - Paramedical - Health - Hygiene
- Class R Sport - Leisure
- Class S Practical novelties - Presents
- Class T Publicity - Printing - Packaging
- Class U Games - Toys
- Class V Protection of the environment - Energy

5 展示される発明品は国ごとにグループ分けされます。出展者は、必要なスタンドの種類をENTRY FORM (出展申込書)で指定する必要があります。スタンドの位置は当委員会が決定します。

6 来場者への販売

出展者は製品や品目を直接来場者へ販売してはなりません。しかし、展示会の特定のコーナーで製品や品目の販売が認められます。詳細については事務局にお問い合わせください。

7 出展者は、「展示を希望する各発明品毎にENTRY FORM (出展申込書)」をすべて記入しなければなりません。1枚の申込書に記入できるのは、発明品1点だけです。正当に全ての項目に記入し署名したENTRY FORM (出展申込書)は、事務局に締め切りまでにできるだけ早期に送付する必要があります。締め切りを過ぎると、スペースの空きがあれば、申込料の10%増しで申し受けます。

8 当委員会ですぐにENTRY FORM (出展申込書)が受付られ、出展者に登録の確認が連絡されると、出展者は指定日までに請求書の合計額を支払う義務があります。最終登録日前に参加キャンセルする場合、出展者は請求金額の50%を支払うものとします。最終登録日を過ぎてからキャンセルする場合は、全額を支払うものとします。

9 電力供給、展示ファニチャー、駐車場または公式カタログの広告スペースが必要な出展者は、締め切りまでに、別途案内する所定の用紙で申し出る必要があります。

10 一般手引き

ENTRY FORM (出展申込書)を受領後、当委員会は各出展者に以下に関する一般手引きを送付します。

- 展示スペースの設置日と解体日
- 発明品の送付と輸送の方法
- 展示会の公式オープニングセレモニー
- 国際審査員が各発明品を審査する日程
- 授賞式

11 当委員会は、公式カタログに掲載された説明文や広告内容について、翻訳や記載の誤りがあった場合、一切の責任を負いません。

12 展示会開催中はセキュリティサービスがあります。ただし、組織委員会とその国外代表者は、展示会期間中または輸送中の、破損、盗難、火事などによる損害、または傷害について責任を負わないものとします。

13 展示会参加への正式な申し込みにより、各出展者は「一般手引き」に記載された日時に各自の発明品を確実に輸送し、展示会期間中を通して展示するものとします。閉会前に発明品を取り下げる出展者は、その損害に対する支払い義務があり、何らかの受賞した場合でもその権利を剥奪されます。

ジュネーブ国際発明展委員会